Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 2 6 年 4 月 2 5 日 水管理・国土保全局治水課

## <sub>したら</sub> 設楽ダムに関する国土交通省の対応方針について

ダム事業の検証に関して、別紙のとおり設楽ダムについて国土交通省の対応方針を決定いた しましたのでお知らせします。

なお、本件に関する事業評価については、「水管理・国土保全局関係事業における事業評価について」(http://www.mlit.go.jp/river/basic\_info/seisaku\_hyouka/gaiyou/hyouka/h26.html) により、別途公表しています。

(問い合わせ先)

国土交通省水管理·国土保全局治水課

課長補佐 村 山 (内線: 35672)

(代表) 03-5253-8111 (直通) 03-5253-8452

(FAX ) 03-5253-1604